

五城目町農業委員会委員募集要項

五城目町農業委員会の委員を任命するため、農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者を下記のとおり募集します。

1. 募集人員 13名

2. 任用期間 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分 五城目町の特別職の非常勤職員

4. 業務の内容

農地法等によりその権限に属することとされた事項について、審査及び決定を行います。

(1) 農業委員会総会等へ出席し、農地法等によりその権限に属することとされた事項についての審議

(2) 農地法等に基づき、庁内の農地の利用状況の調査

(3) 農地利用の最適化（遊休農地の有効活用、違反転用防止等）のための調整

5. 報酬 月額19,000円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は、委員となることができません

(1) 農業委員会等に関する法律第8条第4項各号に掲げる者

・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受

けることがなくなるまでの者

(2) 当町の常勤の職員

7. 推薦及び応募に係る手続き等

推薦又は応募する者は、所定の様式に必要事項をご記入の上、持参又は郵送により五城目町農業委員会事務局にご提出ください。様式は農業委員会事務局に備えるほか、五城目町ホームページからもダウンロードできます。

8. 受付期間

令和8年4月3日(金)から令和8年5月8日(金)まで(必着)

持参の場合、町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9. 選考方法 選考書類等をもとに先行します。

10. 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、五城目町のホームページに推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者に関する情報を公開いたします。

11. 選考の結果通知

令和8年6月末日までに通知します。

12. 提出先及び問い合わせ先

〒 018-1792

南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目1番地1

五城目町農業委員会事務局(五城目町役場2階) TEL 018-8582-5295